

水俣市議会会議録

令和3年7月第3回臨時会（7月21日開閉会）

水俣市議会

令和3年7月第3回水俣市議会臨時会会議録目次

令和3年7月21日（水）

出欠席議員	1
事務局職員出席者	1
説明のため出席した者	1
議事日程	2
開 会	2
開 議	2
諸般の報告	2
日程第1 会議録署名議員の指名について	2
日程第2 会期の決定について	3
議案上程	3
日程第3 議第71号 令和3年度水俣市一般会計補正予算（第6号）	3
日程第4 議第72号 工事請負契約の締結について	4
市長の提案理由説明	4
休憩・開議	5
質 疑	5
委員会付託	5
休憩・開議	6
○総務産業委員長の報告	6
委員会審査報告書	7
委員長報告に対する質疑	7
討 論	7
採 決	7
閉 会	8

令和3年7月21日

令和3年7月第3回水俣市議会臨時会会議録
(全)

令和3年7月第3回水俣市議会臨時会会議録（全）

1、令和3年7月21日水俣市長第3回水俣市議会臨時会を招集する。

1、令和3年7月21日午前10時0分水俣市議会議長第3回水俣市議会臨時会の開会を宣告する。

1、令和3年7月21日午後1時7分水俣市議会議長第3回水俣市議会臨時会の閉会を宣告する。

令和3年7月21日（水曜日）

午前10時0分 開会

午後1時7分 閉会

（出席議員） 16人

牧 下 恭 之 君	田 中 陸 君	平 岡 朱 君
高 岡 朱 美 君	瀨 上 茂 樹 君	木 戸 理 江 君
小 路 貴 紀 君	桑 原 一 知 君	杉 迫 一 樹 君
藤 本 壽 子 君	岩 村 龍 男 君	田 口 憲 雄 君
谷 口 明 弘 君	真 野 頼 隆 君	岩 阪 雅 文 君
松 本 和 幸 君		

（欠席議員） なし

（職務のため出席した事務局職員） 4人

事 務 局 長（設 楽 聡 君）	主 幹（関 洋 一 君）
主 幹（中 村 亮 彦 君）	主 任（藤 澤 亜 未 君）

（説明のため出席した者） 8人

市 長（高 岡 利 治 君）	副 市 長（小 林 信 也 君）
福 祉 環 境 部 長（高 三 瀧 晋 君）	産 業 建 設 部 長（本 田 聖 治 君）
総 務 企 画 部 市 長 公 室 長（鎌 田 み ゆ き 君）	総 務 企 画 部 総 務 課 長（梅 下 俊 克 君）
総 務 企 画 部 財 政 課 長（岡 本 夫 美 代 君）	産 業 建 設 部 経 済 観 光 課 長（緒 方 卓 也 君）

○議事日程

令和3年7月21日 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

(付託委員会)

第3 議第71号 令和3年度水俣市一般会計補正予算(第6号)

(総務産業)

第4 議第72号 工事請負契約の締結について

(総務産業)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

開会

午前10時0分 開会

○議長(牧下恭之君) ただいまから令和3年第3回水俣市議会臨時会を開会します。

○議長(牧下恭之君) これから本日の会議を開きます。

○議長(牧下恭之君) 日程に先立ちまして諸般の報告をします。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく、公益財団法人水俣市振興公社の経営状況報告が提出されましたので、議席に配布しておきました。

次に、監査委員から、令和3年3月分、4月分の一般会計、特別会計等の例月現金出納検査の結果報告があり、事務局に備えてありますから御閲覧願います。

次に、今期臨時会に地方自治法第121条の規定により、高岡市長、小林副市長、中谷総務企画部長、本田産業建設部長、鎌田市長公室長、梅下総務課長、岡本財政課長、緒方経済観光課長、以上の出席を要求しました。

次に、本日の議事は、議席に配付の議事日程をもって進めます。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(牧下恭之君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、桑原一知議員、岩村龍男議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（牧下恭之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧下恭之君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

日程第3 議第71号 令和3年度水俣市一般会計補正予算（第6号）

日程第4 議第72号 工事請負契約の締結について

○議長（牧下恭之君） 日程第3、議第71号令和3年度水俣市一般会計補正予算第6号及び日程第4、議第72号工事請負契約の締結についてを議題とします。

議第71号

令和3年度水俣市一般会計補正予算（第6号）

令和3年度水俣市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,960千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,833,661千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和3年7月21日提出

水俣市長 高岡利治

第1表 歳入歳出予算補正（第6号）

歳入

（単位：千円）

款	項	既定額	補正額	計
19 繰越金		73,048	△40	73,008
	1 繰越金	73,048	△40	73,008
21 市債		3,844,500	23,000	3,867,500
	1 市債	3,844,500	23,000	3,867,500
補正されなかった款に係る額		13,893,153		13,893,153
歳入合計		17,810,701	22,960	17,833,661

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
6 商工費		809,166	22,960	832,126
	1 商工費	211,816	22,960	234,776
補正されなかった款に係る額		17,001,535		17,001,535
歳 出 合 計		17,810,701	22,960	17,833,661

第2表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業	千円 570,800				千円 593,800			
補正されなかった事業に係る額	3,273,700				3,273,700			
計	3,844,500				3,867,500			

議第72号

工事請負契約の締結について

道の駅みなまた再整備 建築主体工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和3年7月21日提出

水俣市長 高岡利治

- 1 工 事 名 道の駅みなまた再整備 建築主体工事
- 2 工 事 内 容 パークショップ（仮称）新築工事、インフォメーションセンター内外部改修工事、木のおもちゃ館（仮称）内外部改修工事
- 3 工 事 場 所 水俣市月浦字前田54-162地内
- 4 契 約 金 額 181,500,000円
- 5 契約の相手方 福岡県福岡市中央区薬院一丁目14番5号
西松建設株式会社九州支社
執行役員支社長 吉田 卓生

(提案理由)

道の駅みなまた再整備 建築主体工事請負契約の締結について、水俣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案のように提案するものである。

○議長（牧下恭之君） 提案理由の説明を求めます。

高岡市長。

(市長 高岡利治君登壇)

○市長（高岡利治君） 本市議会臨時会に提案いたしました議案につきまして、順次、提案理由を御説明申し上げます。

まず、議第71号令和3年度水俣市一般会計補正予算第6号について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,296万円を増額し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ178億3,366万1,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、第6款商工費に、道の駅管理運営事業を計上いたしております。

なお、財源といたしましては、第19款繰越金、第21款市債をもって調整いたしております。

次に、議第72号工事請負契約の締結について申し上げます。

本案は、道の駅みなまた再整備建築主体工事請負契約の締結について、水俣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案のように提案するものであります。

令和3年7月7日に随意契約の見積もり合わせを実施し、契約金額1億8,150万円で西松建設株式会社と工事請負の仮契約を締結いたしております。

以上、本市議会に提案いたしました、議第71号及び議第72号について、順次、提案理由を御説明申し上げましたが、慎重審議を賜り、速やかに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（牧下恭之君） 提案理由の説明は終わりました。

この際、提出議案調査のためしばらく休憩します。

午前10時5分 休憩

午前10時5分 開議

○議長（牧下恭之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、提出議案の質疑に入ります。

日程第3、議第71号令和3年度水俣市一般会計補正予算第6号についてを議題とします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（牧下恭之君） 質疑なしと認めます。

○議長（牧下恭之君） 日程第4、議第72号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（牧下恭之君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま質疑を終わりました議第71号及び議第72号は、議席に配付の議事日程記載のとおり、総務産業委員会に付託します。

この際、委員会審査のためしばらく休憩します。

午前10時8分 休憩

午後1時2分 開議

○議長（牧下恭之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど総務産業委員会に付託しておりました議第71号及び議第72号について、委員会審査報告書が提出されましたので、議席に配付しておきました。

これから委員長の報告を求めます。

総務産業委員長小路貴紀議員。

（総務産業委員長 小路貴紀君登壇）

○総務産業委員長（小路貴紀君） ただいま総務産業委員会に付託されました議案について、委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議第71号令和3年度水俣市一般会計補正予算第6号について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,296万円を増額し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ178億3,366万1,000円とするものである。

補正の内容としては、第6款商工費に、道の駅管理運営事業を計上している。

この財源としては、第19款繰越金、第21款市債をもって調整しているとの説明を受け、質疑を行いました。

質疑の中で、早急に契約を締結すべき理由をただしたのに対し、これ以上木材価格の高騰の影響を受けないようにすること及び国庫補助金を活用しているため、年度内に工事を完了させる必要があるためとの答弁がありました。

また、全体の総事業費についてただしたのに対し、工事費及び委託料含め4億2,000万円程度であるとの答弁がありました。

さらに、海の駅登録との関連についてただしたのに対し、今回は道の駅としての整備を行うものの、今後海の駅として登録するための条件は整うので、引き続き検討していくとの答弁がありました。

特に討論もなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第72号工事請負契約の締結について申し上げます。

本案は、道の駅みなまた再整備建築主体工事請負契約の締結について、水俣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものである。

令和3年7月7日に随意契約の見積もり合わせを実施し、契約金額1億8,150万円で西松建設株式会社と工事請負の仮契約を締結しているとの説明を受け、質疑を行いました。

質疑の中で、木材価格の高騰理由についてただしたのに対し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アメリカや中国等で、郊外への移住の関心が高まり木材需要が急増したこと、輸出の要であるコンテナ船の運航が減便、支障を来たしたこと、さらに、建築資材の大部分を頼っていた外材が調達できなくなり、その穴埋めを国産材に求めた結果、国内で買い占め等が発生したためであるとの答弁がありました。

特に討論もなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。
以上で、総務産業委員会の審査報告を終わります。

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、水俣市議会会議規則第110条の規定により報告します。

令和3年7月21日

総務産業常任委員長 小 路 貴 紀

水俣市議会議長 牧 下 恭 之 様

記

事件の番号	件 名	議決の結果	備 考
議第71号	令和3年度水俣市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	全員賛成
議第72号	工事請負契約の締結について	原案可決	全員賛成

○議長（牧下恭之君） 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これから委員長の審査報告に対する質疑に入ります。

ただいまの委員長の審査報告について質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（牧下恭之君） 質疑なしと認め、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（牧下恭之君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから採決します。

議第71号令和3年度水俣市一般会計補正予算第6号及び議第72号工事請負契約の締結についての2件を一括して採決します。

本2件に対する委員会の審査報告はいずれも可決であります。

本2件は、委員会の審査報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧下恭之君） 異議なしと認めます。

したがって本2件は、いずれも委員会の審査報告のとおり可決しました。

○議長（牧下恭之君） 以上で今期臨時会の全日程を終了しました。

これで、令和3年第3回水俣市議会臨時会を閉会します。

午後1時7分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

水俣市議会 議長 牧 下 恭 之

署名議員 桑 原 一 知

署名議員 岩 村 龍 男

令和3年7月第3回水俣市議会臨時会（7月21日）

〔議案〕

番 号	件 名	提案月日	付託委員会	結 末	備 考
議第71号	令和3年度水俣市一般会計補正予算（第6号）	7月21日	総務産業	7月21日 原案可決	
議第72号	工事請負契約の締結について	7月21日	総務産業	7月21日 原案可決	

〔報告〕

番 号	件 名	報告月日
報告8号	公益財団法人水俣市振興公社の経営状況報告について	7月21日